

中山間地域等対策の農山漁村振興交付金（中山間地農業推進対策）のうち 元気な地域創出モデル支援（地域力活用型）

令和7年度補正予算額 2,925百万円の内数

<対策のポイント>

中山間地域等において、「稼ぐ」ための取組を推進するため、地域外の人材や企業等と連携して行う地域力活用に向けた調査、計画作成、実証や、省力化作物や新たな栽培技術の導入等に向けた生産環境条件の整備を支援します。

<事業目標>

中山間地域等において、地域資源を活用した商品開発等による付加価値向上や販路開拓に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（300地区〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 元気な地域創出モデル支援（地域力活用型）

地域力活用に向けた調査、計画作成、実証や、省力化作物や新たな栽培技術の導入等に向けた生産環境条件の整備を支援します。

【計画期間：3年（事業期間：1年）、交付率：定額、1/2以内（上限3,000万円）】

<地域力活用に向けた実証>

- ア 農業者団体の人材確保・育成に向けた取組
- イ 生産技術の習得・経営分析など新たな取組
- ウ 省力化作物や新たな栽培技術等の導入
- エ 地域の農産物を活用した商品開発
- オ 作物栽培から販路確保までの一体的な取組

<省力化作物や新たな栽培技術の導入等に向けた生産環境条件の整備>

- ア 生産環境条件の整備に必要な農業用機械等の導入
- イ 生産環境条件の整備（ほ場及び施設）
- ウ 鳥獣被害防止対策
- エ 専門家等による助言

注：アのうち購入は補助率1/2以内。イ及びウは、実証に必要なものに限る。

※地域協議会の構成員に、①農業者団体（農業者2者以上）、②市町村、③加工又は販売を行う民間団体を含むこと。

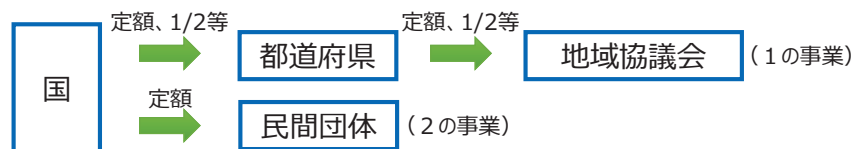
※農業者団体の農業経営体としての販売額の10%以上の増加又は生産コストの10%以上の削減等を成果目標に設定。

〔関連事業〕

2. 地域力活用サポート事業

各地域における地域力活用に向けた取組をサポートするとともに、中山間地域等の特性を活かした生産技術等の調査・分析や、これらの情報・知見の共有等を通じて、地域で「稼ぐ」ための取組を支援します。

<事業の流れ>

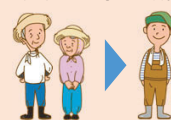


<事業イメージ>

1. 元気な地域創出モデル支援（地域力活用型）

<地域力活用に向けた実証>

ア 人材確保・育成



イ 生産技術の習得



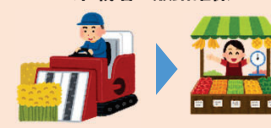
ウ 省力化作物の導入



エ 商品開発



オ 栽培～販路確保



<省力化作物や新たな栽培技術の導入等に向けた生産環境条件の整備>

ア 農業用機械の導入



イ 生産環境条件整備



ウ 鳥獣被害防止対策



エ 専門家等による助言



2. 地域力活用サポート事業



調査・分析等を踏まえて取組をサポート

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-3501-8359）